

平成29年3月 2日

鹿児島県知事  
三反園 訓 殿

鹿児島県事業評価監視委員会  
委員長 浅野 敏



平成28年度鹿児島県事業評価監視委員会における  
審議結果について（報告）

当委員会は、第1回（8月30日）及び第2回（12月21日）の委員会を開催するとともに、現地調査（10月21日・28日）を実施した。

第1回委員会では詳細審議箇所と現地調査箇所の抽出を行い、第2回委員会で詳細審議を行った。

審議の結果、本年度、付議された20事業41箇所のうち、詳細審議に抽出しなかった29箇所については、事業主体から示された対応方針案を妥当とした。

また、詳細審議に抽出した12箇所については、現地調査（7箇所）も踏まえ、4箇所に要望・意見を付して（要望2箇所、意見2箇所）、その他の8箇所とともに、事業主体から示された対応方針案を妥当と認めることとした。

なお、審議結果の概要は下記のとおりである。

## 記

### 1 要望を付する箇所

（1）地域水産物供給基盤整備事業（いちき串木野市 戸崎漁港）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

・要望：投資効果の向上を図りながら事業の進捗に努めること。

（2）広域河川改修事業（鹿児島市 稲荷川）については、次の要望を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

・要望：事業の効果が早期に発現されるよう、残された区間のコスト縮減検討を迅速に行い、事業の進捗に努めること。

### 2 意見を付する箇所

（1）総合流域防災事業（河川）（東串良町 塩入川）については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

・意見：被災後、長期を要していることや接続する河川の整備が進んでいることから、事業のより一層の進捗に努めること。

(2) 総合流域防災事業(河川)(奄美市 金久田川)については、次の意見を付して、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・意見：用地取得に係る課題解決に向けて地元との協力を一層進め、事業の進捗に努めること。

### 3 その他の箇所

次の8事業8箇所については、詳細審議の結果、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・広域漁港整備事業(日置市 江口漁港)
- ・広域漁港整備事業(肝付町 内之浦漁港)
- ・地域水産物供給基盤整備事業(いちき串木野市 羽島漁港)
- ・漁港施設機能強化事業(南さつま市 小湊(万世)漁港)
- ・社会資本整備総合交付金事業(いちき串木野市 荒川工区)
- ・総合流域防災事業(砂防)(南種子町 下立石第1小川)
- ・港湾改修事業(和泊町 和泊港)
- ・公営住宅整備事業(鹿児島市 原良団地)

また、詳細審議として抽出しなかった次の14事業29箇所について、継続とする対応方針案を妥当と認める。

- ・農村振興総合整備事業(出水市 出水西部)
- ・農地整備事業(通作・基幹)(知名町 西部2期)
- ・森林基幹道開設事業(農山漁村地域整備交付金)(垂水市 海潟麓線)
- ・広域漁港整備事業(いちき串木野市 串木野漁港)
- ・広域漁港整備事業(垂水市 海潟漁港)
- ・広域漁港整備事業(薩摩川内市 中甕漁港)
- ・広域漁港整備事業(薩摩川内市 藺牟田漁港)
- ・広域漁港整備事業(十島村 西之浜漁港)
- ・広域漁港整備事業(屋久島町 口永良部漁港)
- ・道路改築事業(補助事業)(志布志市(主)志布志福山線(有明道路))
- ・社会資本整備総合交付金事業(伊佐市 国道447号(青木バイパス))
- ・社会資本整備総合交付金事業(伊仙町(主)伊仙天城線(犬田布工区))
- ・広域河川改修事業(鹿児島市 郡山甲突川)
- ・広域河川改修事業(日置市 神之川)
- ・総合流域防災事業(薩摩川内市 麦之浦川)
- ・総合流域防災事業(西之表市 甲女川)
- ・総合流域防災事業(奄美市 役勝川)
- ・火山砂防事業(南さつま市 芋洗川支流)
- ・火山砂防事業(薩摩川内市 野下川)
- ・火山砂防事業(伊佐市 牛尾川)
- ・急傾斜地崩壊対策事業(霧島市 山之口地区)
- ・急傾斜地崩壊対策事業(鹿屋市 上浜田地区)

- ・急傾斜地崩壊対策事業（奄美市 鳩浜2地区）
- ・総合流域防災事業（急傾斜）（日置市 川内迫地区）
- ・港湾海岸高潮対策事業（錦江町 大根占港海岸）
- ・土地区画整理事業（指宿市 湊地区）
- ・土地区画整理事業（薩摩川内市 天辰第一地区）
- ・土地区画整理事業（湧水町 下場地区）
- ・街なみ環境整備事業（交付金事業）（奄美市 赤木名地区）

平成28年度 鹿児島県事業評価監視委員会 審議結果一覧

No.	番号	課	事業名	事業地	地区名	事業主体	対応方針	詳細評価	現地調査	審議結果	備考
1	農-8-1	農地整備課	農村振興総合整備事業	出水市	出水西部	県	継続			◎	
2	農-9-1	農地保全課	農地整備事業(通作・基幹)	知名町	西部2期	県	継続			◎	
3	林-2-1	かこしま材振興課	森林基幹道開設事業(農山漁村地域整備交付金)	垂水市	海潟麓線	県	継続			◎	
4	水-2-1	漁港漁場課	広域漁港整備事業	いちき串木野市	串木野漁港	県	継続			◎	
5	水-2-2	漁港漁場課	広域漁港整備事業	日置市	江口漁港	県	継続	○	○	◎	
6	水-2-3	漁港漁場課	広域漁港整備事業	垂水市	海潟漁港	県	継続			◎	
7	水-2-4	漁港漁場課	広域漁港整備事業	肝付町	内之浦漁港	県	継続	○	○	◎	
8	水-2-5	漁港漁場課	広域漁港整備事業	薩摩川内市	中甌漁港	県	継続			◎	
9	水-2-6	漁港漁場課	広域漁港整備事業	薩摩川内市	簡牟田漁港	県	継続			◎	
10	水-2-7	漁港漁場課	広域漁港整備事業	十島村	西之浜漁港	県	継続			◎	
11	水-2-8	漁港漁場課	広域漁港整備事業	屋久島町	口永良部漁港	県	継続			◎	
12	水-2-9	漁港漁場課	地域水産物供給基盤整備事業	いちき串木野市	戸崎漁港	県	継続	○	○	◎	『要望』が付された。
13	水-2-10	漁港漁場課	地域水産物供給基盤整備事業	いちき串木野市	羽島漁港	県	継続	○	○	◎	
14	水-2-11	漁港漁場課	漁港施設機能強化事業	南さつま市	小湊(万世)漁港	県	継続	○	○	◎	
15	土-3-1	道路建設課	道路改築事業(補助事業)	志布志市	(主)志布志福山線(有明道路)	県	継続			◎	
16	土-3-2	道路建設課	社会資本整備総合交付金	伊佐市	国道447号(青木バイパス)	県	継続			◎	
17	土-3-3	道路建設課	社会資本整備総合交付金	いちき串木野市	(主)川内串木野線(荒川工区)	県	継続	○	○	◎	
18	土-3-4	道路建設課	社会資本整備総合交付金	伊仙町	(主)伊仙天城線(犬田布工区)	県	継続			◎	
19	土-5-1	河川課	広域河川改修事業	鹿児島市郡山	二級河川 郡山甲突川	県	継続			◎	
20	土-5-2	河川課	広域河川改修事業	日置市	二級河川 神之川	県	継続			◎	
21	土-5-3	河川課	総合流域防災事業	薩摩川内市	一級河川 麦之浦川	県	継続			◎	
22	土-5-4	河川課	総合流域防災事業	西之表市	二級河川 甲女川	県	継続			◎	
23	土-5-5	河川課	総合流域防災事業	東串良町	一級河川 塩入川	県	継続	○	○	◎	『意見』が付された。
24	土-5-6	河川課	総合流域防災事業	奄美市	二級河川 役勝川	県	継続			◎	
25	土-5-7	河川課	広域河川改修事業	鹿児島市	二級河川 稲荷川	県	継続	○		◎	『要望』が付された。
26	土-5-8	河川課	総合流域防災事業	奄美市	二級河川 金久田川	県	継続	○		◎	『意見』が付された。
27	土-6-1	砂防課	火山砂防事業	南さつま市	芋洗川支流	県	継続			◎	
28	土-6-2	砂防課	火山砂防事業	薩摩川内市	野下川	県	継続			◎	
29	土-6-3	砂防課	火山砂防事業	伊佐市	牛尾川	県	継続			◎	
30	土-6-4	砂防課	総合流域防災事業(砂防)	南種子町	下立石第1小川	県	継続	○		◎	
31	土-6-5	砂防課	急傾斜地崩壊対策事業	霧島市	山之口地区	県	継続			◎	
32	土-6-6	砂防課	急傾斜地崩壊対策事業	鹿屋市	上浜田地区	県	継続			◎	
33	土-6-7	砂防課	急傾斜地崩壊対策事業	奄美市	鳩浜2地区	県	継続			◎	
34	土-6-8	砂防課	総合流域防災事業(急傾斜)	日置市	川内迫地区	県	継続			◎	
35	土-7-1	港湾空港課	港湾改修事業	和泊町	和泊港	県	継続	○		◎	
36	土-7-2	港湾空港課	港湾海岸高潮対策事業	錦江町	大根占港海岸	県	継続			◎	
37	土-8-1	都市計画課	土地区画整理事業	指宿市	湊地区	市	継続			◎	
38	土-8-2	都市計画課	土地区画整理事業	薩摩川内市	天辰第一地区	市	継続			◎	
39	土-8-3	都市計画課	土地区画整理事業	湧水町	下場地区	町	継続			◎	
40	土-9-1	建築課	公営住宅整備事業	鹿児島市	原良団地	県	継続	○		◎	
41	土-9-2	建築課	街なみ環境整備事業(交付金事業)	奄美市	赤木名地区	市	継続			◎	
計					41箇所			12	7	41	

【内訳】農政部2箇所、環境林務部1箇所、商工労働水産部11箇所、土木部27箇所(うち市町村事業4箇所)

※「◎」は、対応方針案が妥当と認められたことを示す。